

全員協議会次第

平成31年3月5日
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)

齊藤事務局長

2. 挨拶

岩城議長

3. 協議事項

- 1) 三芳町総合体育館アリーナ床剥離負傷事故について
- 2) オランダ女子柔道チーム事前キャンプについて
- 3) 意見書の調整について

4. 報告事項

- 1) 議会運営委員会

5. その他

6. 閉 会 (10:49)

井田副議長

平成31年3月5日(火)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議員 久保健二
議員 鈴木淳
議員 小松伸介
議員 吉村美津子
議員 内藤美佐子
議長 岩城桂子

議員 増田磨美
議員 細田三恵
議員 本名洋
議員 細谷三男
議員 山口正史
副議長 井田和宏

欠席議員

議員 安澤豊

説明者

教育委員会
学生会習課長 金井塚和之
政策推進室 百富由美香
政策推進室
政策推進担当主幹 富田篤

教育委員会
学生会習課長 高橋章次
政策推進室副室長 島田高志

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長 齊藤隆男

事務局書記 山田亜矢子

◎開会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、定刻となりましたので、ただいまより全員協議会を開催いたします。
(午前 9時30分)

◎開会の挨拶

○事務局長（齊藤隆男君） 開会に当たりまして、岩城議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（岩城桂子君） 皆様、おはようございます。

早朝より全員協議会にお集まりいただきましてまことにありがとうございます。昨日まで11名の皆様の一般質問も終了いたしまして、いよいよ7日からは予算特別委員会が開催をいたします。5日間の中で皆様からのまた慎重審議を賜ればと思っております。

気温が大変、三寒四温という、まさしくこの言葉どおりに昨日までは3月に入りましても非常に気温が低く、肌寒い、また雨も本当に続いておりましたけれども、きょうはお天気が好転しまして、また暖かくなる予報でもございます。どうかお体のほう十分にお気をつけいただいて、18日までのこの3月の定例会を皆様とともにしっかりと進めてまいりたいと思っております。

本日は3点協議事項がございますけれども、生涯学習課のほうの皆様から、2月22日に三芳町の総合体育館のアリーナでの事故がございました。町のホームページ等にも掲載はされておりますし、議員の皆様の方にもお知らせをいただいておりますが、きょうは担当課のほうからご説明をいただく部分でございます。また、オランダ女子柔道チームの事前キャンプについてということでも担当課のほうからご説明を本日はいただきます。また、意見書の調整ということで、それぞれ提出していただいた4件について、これから協議をしてまいりたいと思っております。

お天気が本当に不順でございます。間もなく春も近づいてはまいりますけれども、15日の日には中学校の卒業式、また22日には小学校の卒業式ということで、この3月もいろんな地域行事もございますので、どうか皆様お体ご自愛をいただきまして議会活動を進めていきたいと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

◎三芳町総合体育館アリーナ床剥離負傷事故について

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、次第の3、協議事項に移りたいと思います。

進行につきましては、議長、よろしくをお願いいたします。

○議長（岩城桂子君） それでは、本日は安澤議員より欠席する旨の届けが出ておりますので、お伝えをいたします。

それでは、これから協議を進めてまいります。

1番目でございますが、三芳町総合体育館アリーナ床剥離負傷事故について、担当課よりご説明をよろしくをお願いいたします。

生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） おはようございます。

このたびは三芳町総合体育館アリーナにおいて重大な事故を発生させてしまいましたことに対しまして、担当課長といたしまして深くおわび申し上げます。申しわけございませんでした。

それでは、これから説明のほうさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（岩城桂子君） 生涯学習課副課長。

○教育委員会生涯学習課副課長（高橋章次君） 生涯学習課、高橋です。それでは、お配りしてございます三芳町総合体育館アリーナ床剥離負傷事故説明資料に基づきご説明申し上げます。資料をごらんください。

まず、事故発生日時になります。平成31年2月22日金曜日14時30分ごろになります。発生場所です。総合体育館のアリーナでございます。事故の発生状況につきましては、アリーナ内におきまして男子大学生、21歳です、がフットサル大会のウォーミングアップ中にスライディングをした際、左臀部に剥離した床板が刺さり負傷いたしました。

続きまして、事故後の対応になります。同日金曜日に14時45分、救急要請を総合体育館の館長がいたしました。その後15時20分、負傷者を埼玉医大の総合医療センター、川越です、こちらへ救急搬送してございます。17時より町長以下の緊急対応会議を開催いたしました。そこでは町ホームページへのまず第1報といたしまして、三芳町総合体育館アリーナの利用中止ということでホームページに掲載してございます。事故発生により、したということと、当分の間利用を中止しますという形でホームページに掲載してございます。

続いて、2月中の利用者について使用中止の連絡をどうするかということで、そういったことで協議を行ってございます。その後20時です。体育施設専門業者による緊急簡易点検を実施いたしました。その後21時15分です。同病院におきまして負傷者の父親と面会してございます。

続きまして、翌日23日になります。土曜日です。9時から指定管理者と打ち合わせ会議を行いまして、昨日の面会での報告、今後の修繕に係る期間等の対応を検討してございます。

24日日曜日です。負傷者の父親から電話連絡を受けております。館長が受けてございます。入院につきましては、その当時は2週間から1カ月ほどかかる可能性がある、後遺症等その後の対応についてのお話があったということでございます。

25日月曜日です。父親とまず電話連絡、こちらも館長が受けてございます。今後の対応について話し合いを持ちたいということでございます。また、同日町のホームページへの掲載第2報といたしまして、三芳町総合体育館アリーナ緊急点検の結果ということで掲載してございます。

続きまして、26日火曜日です。こちら負傷者の父親と病院にて面会してございます。同日の18時から体育施設専門業者による詳細な点検を実施してございます。

続きまして、27日水曜日です。こちら埼玉県のスポート振興課へ事故報告をいたしてございます。また、県経由でスポーツ庁へも報告してございます。16時から指定管理者の会社役員が町長に面会に来まして、話し合いを持ってございます。

3月1日金曜日になります。こちら指定管理者の会社代表取締役及び役員が父親と面会、その後本人は同日をもちまして退院してございます。今後は通院治療となるということと、長期間を要するということが見込まれるということでございました。その後同日1日金曜日15時半から第2回目の緊急対応会議を開催いたしまして、今後の修繕等の方向性等について協議をした次第でございます。

それから、昨日になります。3月4日13時にプレスリリースを発表いたしまして、同時に三芳町ホームページへの掲載第3報といたしまして、三芳町総合体育館の床板剥離による負傷事故ということで掲載してございます。そして、第2回の緊急対応会議で決定した事項をリリースしたという形、済みません、3月1日の第2回の緊急対応会議の際にプレスリリースをするということで決まっただけの3月4日の発表という形になってございます。

以上でございます。

○議長（岩城桂子君） 以上でご説明をいただきました。

この負傷者の方には本当に心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

それでは、今担当課のほうから説明をいただきましたので、質疑をお受けしたいと思います。

質疑のある方、挙手を。

本名議員。

○議員（本名 洋君） おはようございます。このたびは大変な事故だということで、負傷者の方の一日も早い回復をお祈りしたいところですが、その負傷された方、後遺症とかの心配ないのか、その後の様子、説明をお願いします。

○議長（岩城桂子君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） 後遺症がないか、これから起こるかというのはちょっと将来的なことなので、ドクターのほうも何とも言えないというお話は聞いています。

以上です。

○議長（岩城桂子君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

緊急点検を実施したということで、利用中止ということなのですが、今後の見込みですよね。修理するのか、いつ再開するのかとか、今後の予定、ご説明をお願いします。

○議長（岩城桂子君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） 金井塚です。

一応31年度に修繕という形で予算のほうを計上させていただいておりますが、緊急点検のときに詳細に点検する必要があるということで詳細点検を行いまして、今ちょっと見積もりのほうをとっている最中です。それによって今後修繕をするのか、もう全面張りかえするのかという部分で方向性を考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩城桂子君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

このような大きなけがになる前に、今までももちろん点検はされてきたと思いますけれども、その点検においては当然こんな大きな事故になると予想はつかなかったのだと思うのですが、これまでの点検で異常とか見つからなかったのでしょうか。

○議長（岩城桂子君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） 金井塚です。

点検に関しましては、指定管のほうで毎日目視という形で行っております。それで、劣化する部分がありますので、そういった部分に関しましては一応応急処置をしております、去年の暮れですか、29日の日に一応その応急処置をした部分に関しまして、町内業者において修繕を行いました。それが106カ所の修繕を行いました。そのときには今回の剥離した部分に関してはちょっとまだ何かそういう亀裂を生じていたという部分は確認されていなかったということでございます。

以上です。

○議長（岩城桂子君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

体育館アリーナだけではなくて、町内の各学校の体育館でも、もちろんお子さんたちも使っていますし、ふだん体育館アリーナを利用しているような団体の皆さんも学校の体育館なんかもお借りして使用しているような状況だと思うのですけれども、そちら直接のご担当ではないかもしれませんが、学校の体育館なんかは今後どういう対応というか、新たに緊急点検とか、そういうことあるのでしょうか。

○議長（岩城桂子君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） 金井塚です。

教育総務のほうから聞いているところでは、今年度中に全体育館を緊急点検を行うというふうには聞いております。

以上です。

○議長（岩城桂子君） ほかにいらっしゃいますか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 非常に残念です。そして、今言ったように、今106カ所も修繕が必要だったと、私はこれはやっぱり指定管理者は問題であって、もう常々前から言っていますけれども、その一つだと思うのです。これ30年間で今まで公共施設でこのようなことがあったのかどうか、お伺いします。

○議長（岩城桂子君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） 18年に建設された総合体育館ですが、18年の10月から営業のほう開始されて、今までにこのような事故は起きておりません。

以上です。

○議長（岩城桂子君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 公共の施設はほとんどそういう事故がなく来ていると思うのですよね。やっぱりそれはちゃんと職員がそうやって管理をし、運営をしてきている、そういうところにとっても意義があったというふうに私は思っておりますけれども、先ほど言ったように、106カ所も修繕が必要だったというのはもっと前からわからなければならないことだったのですよね。

実際に、まずこの方は21歳ということで、本当にこれが一過性のものならいいのですけれども、将来的に響くとしたら本当に一生の問題になってしまいますけれども、この責任は町がとっていくということになると思うのですけれども、その責任についてはどのようなことになるのか、指定管理者も負うのか、その辺について伺います。

○議長（岩城桂子君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） こちらの補償につきましては、指定管理者のほうで補償を行うという形になっております。

以上です。

○議長（岩城桂子君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） すみません。あと公共施設においてこのような事故がないということで、うちに関しては一応今まではございませんでしたが、ほかの施設ではそういった事案がございます。

以上です。

○議長（岩城桂子君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 私は三芳町のことを聞いているわけですが、責任は指定管理者がとるということで、指定管理者の中で管理運営は指定管理者がするけれども、責任は町がとるというふうに、そのように私は記憶しておりますけれども、その責任というのは、そうしたら指定管理者のほうで行っていくということで、もう一度お尋ねします。

○議長（岩城桂子君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） 責任という中では町も指定管も同じだと思います。その費用面に関しまして指定管理者のほうで負担するという形になっております。

以上です。

○議長（岩城桂子君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） そうすると、指定管理者のほうが行っていくということで、それに対して町もその辺は、父親と面会というふうになってはいますけれども、その辺は町としても今後その補償についても町も加わって、できれば父親の意向に沿った対応をしてもらいたいと思いますけれども、その辺も町が加わっていくということでよろしいのですか。

○議長（岩城桂子君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） まず、当日お父様のほうに私と教育長が面会させていただいております。それから、26日の日に私と指定管の館長ですね、館長と2人で病院のほうに行きまして、お父様のほうからの一応要望についてお聞きしたということでございます。ですから、お父様のほうとは町側も一緒にかかわりさせていただいているという状態でございます。

以上です。

○議長（岩城桂子君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 今まではそうなのでしょうけれども、今後、先ほど補償は指定管理者ということは言われたので、その辺についても町も一緒になってその辺の、先ほども言いましたけれども、父親の意向に沿った対応をしてもらいたいと思いますけれども、町も一緒にずっと参加をしていくということでよろしいのですね。

○議長（岩城桂子君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） そのとおりです。

○議長（岩城桂子君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） このアリーナの使えないという、利用できないということで、今スポーツ団体の人たちはもっと早くそういうことを連絡してほしかったとか、お互いに連絡をとり合って、町のほうではなかなかその辺が連絡が早急にはできていないようなのですけれども、その辺についてはどういうふうな対応をしていらっしゃるのですか。

○議長（岩城桂子君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） 3月のご予約をいただいている利用者様に関しましては、体育館のほうから一応事情をお話しさせていただいて、今のところ使えないという、中止ということをお話しさせていただいております。4月以降に関しましてはちょっと方向性がまだはっきりしないものですから、まだお話しさせていただいておりませんが、また方向性がはっきりした際には早急にそのような対応をとらせていただきたいと思います。

○議長（岩城桂子君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 今までアリーナを使っている団体というのはもうわかっていると思いますので、そういった団体には使えないということをやっぱり早急に知らせていくべきだと思うのです。その辺はそのように対応していただきたいと思います。

あときょうも報道が新聞でありましたけれども、議会にももう少し早い対応でこういった話の場を設けていただきたかったなと思います。

あとは、お父さんのほうからの電話を受けるという形で24日と25日あったと思うのですけれども、こちらからお父さんのほうに連絡をとると、そういうことも私は必要ではなかったのかと思うのですけれども、その辺について最後にお尋ねします。

○議長（岩城桂子君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） 金井塚です。

こちらから一応電話をさせていただきまして、それで後に、お父様が出られないものですから、かかってきたということで、あくまでも体育館側からご連絡を差し上げているということでございます。

以上です。

○議長（岩城桂子君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今回大変不幸な事故が起きてしまったのですけれども、まず体育館を建築する際にある程度こういったことに使うという想定で床板の厚さとかもあったと思うのですが、いろんな団体が使っていると思います。その使用方法というのは今まで適当だったということでよろしいですか、問題なかったということで。

○議長（岩城桂子君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） 構造建築上、構造計算ですか、をしている当初のそのデータでいくと問題はなかったというふうに認識しております。

以上です。

○議長（岩城桂子君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） また、ちょっと予算とかを見ると、例えば去年は空調の法定点検とかあったと思うのですけれども、18年3月竣工で、それから13年余り、今回31年度予算では床の改修工事載っておりますけ

れども、今までしっかりと点検というのは、先ほど指定管理者のほうが目視で行っていたというのは聞きましたけれども、そういった点検をしっかりとやったという事例もあったということですか。

○議長（岩城桂子君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） 専門業者が入りましてしっかりとそういう点検を行ったことはございません。

○議長（岩城桂子君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） わかりました。ただ、しっかりと調査ではないけれども、昨年末百何カ所かのふぐあいが見つかったので、31年度で床改修工事ということで載っておりますけれども、これが13年ちよつとでの改修ということですが、これはある程度の目安があるのか、何年たったからここで改修しなければという、ある程度法的にもこのぐらいでやってくださいという目安があるのか、それとも昨年そういったふぐあいが結構生じていたので今回予算化したということなのか、こちらはこういった経緯でしょうか。

○議長（岩城桂子君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） 法的に何年にやりなさいという部分はない、ちょっと未確認ですが、ないと思うのですが、あくまでもそういうふうな修繕箇所が多く見られる部分があったものですから、全面的にそういう形で修繕をしようという形で31年度予算を計上させていただいております。

以上です。

○議長（岩城桂子君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） あとこれ最後になるのですけれども、恐らくこれ3月中から、指定管理者も上の会社のほうに報告上げたりとかいろいろあると思うので、大分再開は遅くなってしまうかなとはちょっと私思っているのですけれども、その間に担当課の生涯学習課から今度M I Y O S H I オリンピアド推進課のほうにかわると思うのですが、その引き継ぎは問題なく、途中で担当課がかわったから例えば今回けがなされた方との連絡がうまくいかない、何か話がスムーズにいかないとか、そういったことはないようにしていただきたいのですが、そちらは大丈夫でしょうか。

○議長（岩城桂子君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） その点につきましては、町として誠意を持って対応させていただきたいと思いますので、そういう点はございません。

以上です。

○議長（岩城桂子君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

何点かありますが、まず指定管だからこれが起こったということではないと思います。町の職員がやってもそういうことはあり得るのだけれども、ただ指定管にお願いするときというのは、やはりそこに専門性を求めるとかということであって、このドームツリーそのものが体育館の管理に関してノウハウあったのかなと今になると思うのです。目視でやっていけばいいと、私は余りそうは思わないので、本当は指定管のほうから必要に応じて専門業者入れて総点検を行うとかという提案が、もちろん町のほう予算がありますけれども、許す限りそれはやるべきだと思います。そういう提案がなかったというのが一番私今引がかかっているのです。ドームツリーほかでもって体育館施設、このような体育館施設の管理経験があったのか、今もそう

いう管理をしているのか、そこはご存じですか。

○議長（岩城桂子君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） 今、三芳町のほうで管理していただいているような管理を今ほかのところでも行っているというふうな認識でございます。

○議長（岩城桂子君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

そうすると、その指定管の代表者が面会もされていますよね。何でこんなことが起こったのか、きちっと点検がされている、目視でいいところと目視ではだめなところってあるのです。私なんか今話聞いていて、2階のあのランニングコースありますよね。あの手すり壊れたらどうするのですかと連想して思ったのですけれども、目視でもって大丈夫だったようですと、そこでもって何かあって、ランニングしている選手がちよっともたれかかったら下に落ちたらとんでもないことになりますよね。やっぱりそういうのを連想していくので、指定管そのものがこれに対してどう今後取り組むのかというのをきちっと代表者の方と詰めていただきたいと思うのですが、そこら辺いかがでしょう。

○議長（岩城桂子君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） 今回の事故を踏まえまして、点検につきましては目視ということではなくて、ある程度13年たっている建物ですので、そういう部分を専門的な分野の方に見ていただくとか、目視という点検に関しましても、1人で行うとか2人で行う、そういう部分ではなくて、大々的にやるような形のことはちょっと来年度からそういう形で申し入れていきたいと思っております。

それと、今回のこのどういう形になったという原因につきましては、指定管が中心になるのですが、専門的な方を入れまして、行政も入りまして今回の原因究明には進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩城桂子君） 山口議員。

○議員（山口正史君） もう一点なのですが、今回これでドクターの報告でも後遺症の問題に関して不明だというお話ですよね。指定管って契約の更新がありますよね。私気になるのは、そこで指定管かわった場合、この問題の補償、それで後遺症って結構後で出てくるケースもあります。指定管かわってしまった後で後遺症が見つかる、この賠償どうするのという話になりかねないと思うのです。この事件にどう対応していくかという契約書をここで結んでおくべきだと思うのです、指定管と町の間で。ですから、将来において何らかの後遺症が見つかって、慰謝料なり損害賠償なりわかりませんが、何か発生した場合には、それは指定管のほうで責任持って対応するというような契約書がないと、指定管の管理が終わった途端には、それまでよという話になりかねないなと思っているので、そこを検討していただきたいと思うのですが、どうでしょう。

○議長（岩城桂子君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） 個人的な情報になるのですが、ちょっとこれをお話ししていいかわからないのですが、親御さんのほうからは指定管のほうにそのようなお話の要望がありまして、指定管と親御さんのほうで今後そのような形の契約、そういう約束事のやつはなってくるかと思えます。ですから、私どものほうで指定管のほうに何かやるというのはちょっと今のところは考えておりませんが、今の

議員おっしゃることもちょっと視野に入れて今後考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（岩城桂子君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

担当課の皆様には大変ご心労かなというふうに思いますが、やはり負傷者が出たということでしっかりと対応していただきたく思います。

あと皆さんがもうお尋ねになりましたので、私からはやはり施設が13年たっているということで、たまたま一般質問しながら考えたのですけれども、民間のマンションでも企業の社屋でもやはり13年ぐらいのサイクルで大規模修繕みたいなこともされていきますけれども、体育館ももしかしたらどこかで雨漏りか何かしていないですか。雨漏りがすると、いろんなところで腐食が生じたりだとか、例えば床板にしてもそんなに簡単に剥がれるようなものではないと思うのですけれども、どこかで何かがやはり不都合なことが起きているのかなということになりますと、床だけではなくて、もしかしたら躯体のほうもどこかに何かが起こっている可能性もありますので、その辺についてはどのように思っていますでしょうか。

○議長（岩城桂子君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） 今回の点検でその業者さんのほうからそういう雨漏りとかそういう部分はございませんかというようなお話もあったものですから、そういったものも含めて今後修繕のほうは考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩城桂子君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

長寿命化のアクションプランができていますけれども、体育館というのはどういうふうな形になっていきますでしょうか。

○議長（岩城桂子君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） 済みません、アクションプランのほうには体育館がちょっと含まれていないのですよね。その理由は私もちょっとわからないのですが、申しわけございません。

○議長（岩城桂子君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

となりますと、文化会館も一緒でしょうか。いいです。それは後で私のほうで確認をしますけれども、公共施設ですので、公共施設マネジメントで長寿命化をと、更新をとというような、そういうときに一番大事な、特に民間に任せている施設ですので、特に念入りにやっていただかなければいけないのかなというふうに思いますので、そこら辺はちょっと担当課としても注意をしていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩城桂子君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） そのような形でとらせていただきたいと思います。申しわけございません。

○議長（岩城桂子君） ほかにございませんか。

増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

ちょっと状況についてお伺いしたいので、もしかしたら課長のほうではその場にいらっしゃらなかったの
でわからないかもしれないのですけれども、もしわかっていたら教えていただきたいのですが、この2月22日
の14時45分、救急要請とありますけれども、このときに要請された、搬送ではなくて要請ということですか。
事故されたのが大体半ぐらいで、15分ぐらいたってから電話されたということなののでしょうか。

○議長（岩城桂子君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） お答えします。

要請です。あくまでも半ごろですので、ちょっとその点申しわけないのですけれども、すぐに要請はし
ていると思うのですけれども、発生が半ごろという部分で、その点がちょっと正確な時間でないのが申し
わけないのですけれども、あくまでも要請は早急にしたというふうに確認しております。

以上です。

○議長（岩城桂子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩城桂子君） それでは、以上でこの1番の三芳町総合体育館アリーナ床剥離負傷事故についての
説明を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時03分)

○議長（岩城桂子君） 再開をいたします。

(午前10時05分)

◎オランダ女子柔道チーム事前キャンプについて

○議長（岩城桂子君） 協議事項2、オランダ女子柔道チーム事前キャンプについての説明をいただきたい
と思います。

政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 改めまして、皆様、おはようございます。本日はお時間をいただきあり
がとうございます。オランダ女子柔道チーム事前キャンプの実施についてご報告をさせていただきます。

お手元の資料にあるとおり、まだ4月以降のことなので予算の認定前ではございますが、オランダ女子柔
道チームが4月7日から14日の間に淑徳大学にて事前キャンプの実施ということが予定されておりますの
で、その中身については今後検討していくという段階ではありますけれども、4月当初のことになりますの
で、事前にお話をさせていただいております。

資料にありますとおり、日程が7日から14日、場所が淑徳大学武道場というところが現在予定されてい
るところでございます。

以上です。

○議長（岩城桂子君） ありがとうございました。

それでは、この今ご報告いただいた件につきまして何か質問等ございましたらお受けいたします。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

事前キャンプということなのですが、これはオランダの柔道チームですよ。どういう目的で事前キャンプをやられるのか、ご存じですか。

○議長（岩城桂子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

昨年の12月にもいらしていただいておりますけれども、ことしにつきましてもキャンプを、オリンピックに向けてトレーニングをしたいということでいらしていただくことになっております。

以上です。

○議長（岩城桂子君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

そうすると、集中的なトレーニングをやりたいのか、それとも、来年に向けて淑徳でまた練習すると思うのですが、そういう場になれるというか、日本の雰囲気及び淑徳大学の雰囲気になれるということが目的なのか、どちらなのでしょう。

○議長（岩城桂子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

淑徳大学の場になれるということではなく、日本の、東京オリンピックに向けて強化することを、日本での強化をすることを目的とされています。

○議長（岩城桂子君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 日程見ると約1週間ぐらいということで、多分来日の日、7日に来日してかなり、距離も長いですからお疲れになっていると思うのです。強化が目的であるのだと、その他の予定で住民交流とかいろいろ余り入れるべきではないと思うのです。やはりアスリートファーストという言葉よく使われますけれども、やっぱり強化トレーニングに重点を置くようにして、余りいろんなところ、町内引き回すとか、いろんなセレモニーに私は出すべきではないと思うのです。できるだけ絞って効果的なセレモニーというか、何かやるのであればいいですけれども、ちょっと3つも入ってしまうと、1週間のうち3つ、これ1日かかるとは思いませんが、少なくとも7日程度しかないのに3日はとられてしまうわけですよ。ちょっとかわいそうだなというか、本当に強化になるのかなと、その辺は十分にちょっと考慮していただきたいと思うのですが、いかがでしょう。

○議長（岩城桂子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

ご心配いただきありがとうございます。当然ながらこちらもそのように考えておまして、昨年の12月にいらしていただいたときにやったような内容をここに入れさせていただいておりますが、今回は期間も短いということと、あと急だということもありまして、多くのことができるというふうには思っておりません。調整をした上で、ただ三芳の住民の方にも知っていただいて、何かしらのことができたらいいなと私たちは望んでおりますけれども、そこは相手のこともありますので、調整を図っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（岩城桂子君） ほかにございますか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

この間の税金の支出というのは、三芳町としての支出はどのくらいになるのか、お伺いします。予定で結構ですけれども。

○議長（岩城桂子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

予算の認定前ですけれども、もし通りましたらば、出すとすると、ホテルの宿泊のお金というのが入ってくると思います。また、送迎というのがありますので、空港から三芳町までというのが入ってくるというふうに考えております。そのほか合宿中の昼食などの淑徳大学の学食で食べるお食事代というのが負担する予定のものになっております。

以上です。

○議長（岩城桂子君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 大体何名ぐらいでいらっしゃる予定なのですか。

○議長（岩城桂子君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田でございます。

予定では10名というふうに伺っております。

以上です。

○議長（岩城桂子君） ほかにございますか。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

早速新年度早々来ていただけるということで、ただ実際事前キャンプといってもオリンピックは本当は2020年ですね。本番に向けて、4月に来て、例えば31年度中、近づけば近づくほど来るのかなと思うのですけれども、ほかにも来る予定というのはもう今既に把握していらっしゃいますか。

○議長（岩城桂子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

31年中は2度ぐらいは来たいというお話がございます。次の時期としては、8月または12月ぐらいにというふうに言われています。それはほかの大会があつたりして、その関連で滞在できるのではないかというのを想定していますが、まだ全く決まったものではなくて、そんなことを想定されているというお話までは聞いております。

以上です。

○議長（岩城桂子君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） あと予定ということで、先ほど吉村議員のほうから費用はどのくらい発生するのかということで、ある程度こういうのがという話おっしゃっていただきましたけれども、おおよそだと総額でどのくらいを見込んでいるか。もちろん予定だから変更するのはありますが、数字のほうがわかれば、ざっ

とでいいですが。

○議長（岩城桂子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

特に資料を持ってきていないのですけれども、相手に言っているのは、予算が今後認定されて、その範囲内で町は負担することになると思うということを伝えていきますので、今その予算書に載っている中で、31年度認定後に相手と交渉をして、町が負担できる部分ということでお伝えしていくことになると思います。なので、ちょっと今総額は足し算をこの後しないとすぐはお伝えができなくて申しわけありません。

○議長（岩城桂子君） よろしいですか。ほかにございますか。

小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。

また12月にやられたようなことをやられるということで、よい機会かなというふうには思うのですけれども、住民交流の持ち方というのをどのようにされていく予定なのか、もし決まっていたら教えていただけますでしょうか。

○議長（岩城桂子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

今後検討することではありますけれども、まず候補に上がっているのが柔道の子供たちとの一緒に練習とすることができるのではないかとというのが、候補に上がっているのがその三芳町の柔道連盟の子供たちとの交流というのが上がっています。また、前回給食を一緒に食べたのが藤久保中学校と竹間沢小になりますけれども、こちら大変好評で、もちろん三芳町の子供たちにとってもよかったのですけれども、オランダの女子柔道チームの選手にとってもとてもいい機会で、感激していただけたという、三芳町が子供たちが歓迎して迎え入れてくれてそういうお話ができたということで、すごくよかったというふうに相手側も喜んでもらっていますので受け入れやすいかなと、相手側にとってはというのがあります。ただ、三芳町側の課題として、余りに4月の最初なので調整がつくかどうかというのが今のところの課題としてございます。こちらについては、また次に来る機会というのもあるというふうに聞いておりますので、そういった中でやっていきたいというふうに思っているのが今考えているところでございます。

○議長（岩城桂子君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。

4月7日からというと、もう学校が入学式始まって間もないぐらいかなというところで、給食も1年生はまだ始まっていなかったりとかというところもあるので、その持ち方は学校ともぜひ協議をしていただきたいのですけれども、前回12月のときには私も参加させていただいて、ただ1つ残念だったのが、参加されている方が少ないというのが本当に残念だなと思いました。なので、もう1カ月もうちょっとで切ってしまうぐらいなので、どのようにPRされていくのかというところがちょっと気になるのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（岩城桂子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

今回のこの4月のキャンプについては、急なこともありますし、また年度始まってすぐということと、そ

れから予算の認定がまだということで、なかなか先に動くというのが難しい状況にありますので、次回来るキャンプの調整の中で多くの住民交流というのは考えたいと思っております、今回は練習の公開とか、それほど相手に負担をかけずにできるようなものを早目にPRしたいなというところは考えておりますが、前回のよう催しというのはちょっとなかなか、先ほど山口議員さんからも言われましたが、今回の中に入れるのは課題だなというふうには思っているところなので、できる限り調整を図って、やれる範囲のことは多くの住民の人に知ってもらえるような方法を考えたいと思っております。

以上です。

○議長（岩城桂子君） ありがとうございます。ほかにいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩城桂子君） それでは、質問はないようでございますので、以上で2番のオランダ女子柔道チーム事前キャンプについてご報告を終了したいと思います。

暫時休憩いたします。

(午前10時18分)

○議長（岩城桂子君） 再開いたします。

(午前10時19分)

◎意見書の調整について

○議長（岩城桂子君） 協議事項3番目、意見書の調整について進めてまいりたいと思っております。

今回意見書が4件上がっております。初めに、吉村議員、内藤議員、小松議員、本名議員の順番で意見書案についての説明をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず1番目に、国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書（案）について、吉村議員よろしく願います。

○議員（吉村美津子君） もう皆さんもご存じだと思うのですが、国民健康保険税または料ですけれども、大変高い税額となっております。全国知事会でも国に対して1兆円の増額を要望するほどなのです。まして子供にかかるそういった保険税ってほかではないと思うのです。子供にまでかかっていくので、その辺の今全国的にも子供に対しての免除ということでは広がっていくのかなと思います。本当にこれ以上上げていくことはできないと思っておりますので、やはり国負担割合を過去50%でしたので、それが年々々々下がって、今は20%となっておりますので、やっぱり国の負担を引き上げていくことがとても大切だと思いますので、その辺は国に求めていく意見書となっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（岩城桂子君） それでは、吉村議員の今ご説明ありましたこの意見書案について、質問のある方、挙手願います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩城桂子君） それでは、終了とさせていただきます。

それでは、2番目の内藤議員から提出されました食品ロス削減に向けてのさらなる取り組みを進める意見書（案）についてご説明願います。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。それでは、食品ロス削減に向けてのさらなる取り組みを進める意見書について、調整をお願いいたしたいと思います。

内容としては、まだ食べられるのに捨てられる食品ロスは国内で年間600万トン以上になっているということ、これは国連の世界食糧計画が発展途上国に食糧を援助する約2倍の量にもなるということで、日本のこの飽食ぶりが如実にあらわれているものなのですけれども、一方国内で7人に1人の子供が貧困状態にもあって、十分に食べることができない子供もいるというこのバランスを欠いたところがあります。食品ロスというものについて、やはりこれ半減させていかなければいけないということで、国のほうでも家庭での食品ロスを2030年までに半減させるというのは目指しているということではございますが、やはり社会全体で食べ物を無駄にしない意識の醸成、また国民一人一人の主体的な取り組みが欠かせないということで、記を3つ書かせていただいております。中身については調整していただいて結構ですので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長（岩城桂子君） それでは、内藤議員のこの意見書に対してのもし調整等ございましたら。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

この原因の、日本において非常に多いのですが、大きな原因としては、1つとしては3カ月ルールというのがあって、これは2番目の商習慣に入るのかなとは思っているのですが、もう一つ大きな問題として賞味期限と消費期限が全くルール化がされていないし、賞味期限というのは消費期限内なのですよね、基本。でも、食べられるのです。では、賞味期限のルールは何なのと、業者任せなのですよね。そこがこの特に3番目で賞味期限というふううたっているというのはちょっともう少し踏み込んだほうがいいのかという気がしますが、どういうふうにまとめるか、ちょっと私もアイデアないのですが。

○議長（岩城桂子君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

確かに消費期限と賞味期限って本当にわからないところがあって、賞味期限というのは、食べられるのにおいしく食べられないという、その賞味期限で物を捨ててしまうという方が大変多いので、確かに消費期限、賞味期限を勉強をしっかりとしなければいけないかなと思うのです。知らない人が多過ぎる。賞味期限が切れているからもうこれ食べられないという人が中にもいるのも確かなのです。そこら辺の教育的なところの取り組みもちょっと環境教育の実施などということを入れてはいるのですが、言葉としてどこかに入れるとしたら3番目に少しつけ足すようかなというふうに思いますが、ちょっと考えさせていただければと思います。ありがとうございます。

○議長（岩城桂子君） 山口議員。

○議員（山口正史君） ちょっと私の、賞味期限は書いてある、大体消費期限書いていないのです。問題はそこなのです。消費期限（賞味期限）というふうに書くとか、やっぱりちゃんとしたルールが必要だと思うのです。だから、賞味期限で切れてしまうと消費期限は越えていないのにぽと捨てるというか、目安がないですから捨てるのもしよがないと思うので、教育の問題だけではないと思うのです。だから、ぜひその部分を入れていただきたいなと。ちなみに、うちなんかは賞味期限なんてのは無視していますから。

○議長（岩城桂子君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

その辺については少し3番を直すか、1項目ふやすかさせていただきたいと、それほかの方たちにもご理解いただければということなのですが、よろしいでしょうか。

○議長（岩城桂子君） 今、内藤議員のほうから3番目か4番目に補足するということ、よろしいですか。
内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） では、山口議員のおっしゃったことは私も大変よく理解できますので、私のほうで少し直させてはいただきますけれども、それについての可否というのは本会議場で皆様からいただくということで、そうさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（岩城桂子君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩城桂子君） それでは、2番目にあったこの内藤議員の意見書案は終了させていただきます。

3番目でございますけれども、小松議員から提出をされました妊婦が安心できる医療提供体制の充実と健康管理の推進を求める意見書（案）についてご説明をお願いします。

○議員（小松伸介君） 小松です。

私のほうからは、妊婦が安心できる医療提供体制の充実と健康管理の推進を求める意見書（案）ということで提出をさせていただきました。皆様ご承知のとおり、平成30年度に診療報酬改定において妊婦加算が新設をされました。ただ、なかなか十分な説明がなかったと、また運営上の問題があるというようなことを受けて、また少子化対策の観点からも問題があるということで、一旦停止という状態になっております。ただ、来年またこの報酬改定を検討するというので、それに向けてしっかりと議論をしていただきたいという思いから今回この意見書を提出をさせていただきました。何かご指摘事項等あればよろしく願いいたします。

○議長（岩城桂子君） それでは、今ご説明がありましたこの意見書に対する調整、ご意見がございましたら。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

上の記の前ですね、下から4行目の後ろのほうで「総合的な支援を議論することとした」、「こととした」というのは当事者が使う言葉なので、「ことになった」とかでないとおかしいと思うのです。この1点だけです。

○議長（岩城桂子君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） ご指摘ありがとうございます。調整して訂正させていただきたいと思います。

○議長（岩城桂子君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩城桂子君） ないようですので、それではこの3番目の意見書調整を終了いたします。

それから、4番目でございます。本名議員から提出をされました主要作物種子法の復活を求める意見書（案）についてご説明をお願いします。

○議員（本名 洋君） 本名です。法律ではこれ「主要サクブツ」というふうな読み方をするらしいのですが、主要作物種子法の復活を求める意見書（案）ということで説明させていただきます。

この法律は1952年に制定されて、主要農作物である稲、大豆、麦などの安定的な生産や普及に貢献してきたわけですが、これが十分な議論がないまま廃止されて、これは種子の生産、国や都道府県が責任持ってやってきたものが、そういった公的責任がなくなり、民間任せにしているのかという部分であります。今お米の店頭にはいろんな種類のおいしいお米並んでおりますけれども、それは都道府県が競って品種改良して生産してきたものであります。その開発には最低10年、さらに種子として普及させるにはさらに4年ぐらいかかるという、これまでそういう形で食の安心、安全が守られてきたものが、それが危うくなりかねないという、そういうことを危惧いたしまして、種子法の復活を求めるということで意見書案を提案させていただきました。

以上です。

○議長（岩城桂子君） それでは、ただいまご説明ありましたので、これに対する調整、またご質問ございましたらお受けします。ございませんか。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

種子法に関して私も余りよくわかっていないので、井田議員のほうがわかっているかなと思うのですが、ちょっと気になるのは、1950何年ですか、制定された、そのまま復活して今の状況に合うのかというのが、「復活」という言葉が私すごい引かかるのです。新たなというのだったら、また今の遺伝子組み換えとかいろいろ起こっていますよね。その辺を防ぐ文言だとかは足りないのではないかと考えているのですが、済みません、見ていないので断定的なこと言えないので、「復活」という言葉に私すごい引かかっていて、新たなというのだったら、今の時代に即したというのならわかるのですが、そのまま復活するということがいいのかと私非常に疑問なのですが、いかがでしょう。

○議長（岩城桂子君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

確かにこれ古い法律で、1952年ですから、まだ恐らく戦後、多くの人は食べられるようにはなったとは思いますが、そういう主食である米とか、麦とか、大豆とかの種を普及、生産体制を維持するために法律であったと思うのですが、今でもその意義は、時代背景は変わっても趣旨は決して、意義が失われたものではないと思うのですが、山口議員おっしゃることももっともなので、一応記の1のところ書かせていただいたのですが、「主要作物種子法」の復活もしくは、同趣旨の新たな立法を行うことというふうにしましたけれども、これで不十分ということでしたら、例えば表題の案を「復活」ではなく、もう少し言葉を変えるとかも検討させていただきたいと思います。

○議長（岩城桂子君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩城桂子君） それでは、ないようですので、以上で意見書の4件の調整について終了させていただきます。

◎議会運営委員会

○議長（岩城桂子君） それでは、続きまして4番、報告事項に入りたいと思います。

議会運営委員会からの報告をよろしくお願いいたします。

○議会運営委員長（小松伸介君） 小松です。議会運営委員会から2点ご報告をさせていただきます。本来でしたら、済みません、2月の全員協議会でご報告すべきだったのですが、改めてちょっとこの場をおかりしてご報告させていただきたいと思います。

まず1点目が議会運営委員会での検討事項の中で、副議長の任期について検討を行ってまいりました。案では1年、2年というようなところもあったのですが、やはり政策検討会議の座長が今副議長になっていらっしゃるということで、途中1年で交代するのはどうかというような意見もありまして、1年という案もあったのですが、やはり2年がいいのではないかと、議長も2年ですし、各委員会の構成も2年、そこに合わせて副議長も2年に合わせるということで決定をさせていただきました。以前は1年というところは、副議長経験者がいっぱいいらっしゃるほうが議長になれる枠も広がっていくのではないかとということから1年というところもあったのですが、ではなくて2年でいきましょうということで議運の中で決定をさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

それから、もう一点が議長の立候補制についての検討も行ってまいりました。メールで皆様にご通知をさせていただきましたけれども、議運の中で検討した結果、立候補制は行わないということに決定をさせていただきました。最初は議会改革の中でこの立候補制をすることによって議長になれる方がどういった方針で議会運営、議会改革を行っていくかというところの表明になるので、ぜひいい機会だということでやらせていただきましたけれども、なかなか議長立候補される方以外に投票があったということもあって、そういったことでやる意味自体がどうなのかというような議論になりまして、ではやらないほうがいいのではないかとというようなお話になりまして、立候補制は中止ということで決定をさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

私のほうからは以上です。

○議長（岩城桂子君） ありがとうございます。

今、議会運営委員会委員長のほうから2点について説明、報告がございました。これについて何かご意見等ございましたら、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩城桂子君） それでは、以上で報告事項を終了いたします。

◎その他

○議長（岩城桂子君） 5番目、その他につきまして、事務局のほうからよろしくお願いいたします。

事務局長。

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、事務局より連絡申し上げます。

まず1点目なのですが、政務活動費関係の書類提出についてということで皆様のほうにお配りしておりますが、平成30年度の政務活動費収支報告につきましては、提出期日を4月26日金曜日までという形で決めさせていただきましたので、その期日までに提出をお願いいたします。また、平成31年度につきましては、

任期が4月末まででございますので、1カ月分、4月分の5,000円となりますが、そちらのほうの申請を期日が4月5日金曜日までに申請書と請求書のほうの提出をお願いいたします。

政務活動費については以上になります。

○議長（岩城桂子君） ありがとうございます。

もう一点はよろしいですか。では、それについて。

では、今の議会事務局長のほうから政務活動費の関係書類についてご説明いただきました。何かこれについて。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

31年度の政務活動費に関しては、今回4月分のみとなるのはわかるのですが、これの報告書の期日というのは書いていないのですが、これは来年の4月まででよいですか。

○議長（岩城桂子君） 事務局長。

○事務局長（齊藤隆男君） 皆さんの5月以降の状況によって変わるとは思いますが、引き続き任期続けられる方につきましては、当然来年度末になると思いますが、ここで任期を終了される方につきましては、その時点で報告のほう、その時点といいますか、任期終了した後に早急に提出していただくことになると思いません。

以上です。

○議長（岩城桂子君） よろしいですか。ほかにございますか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩城桂子君） それでは、この政務活動費関係の書類については終了させていただきます。

それから、次にもう一度事務局のほうからお願いいたします。

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、続きまして三芳町議会議員互助会の規約についてでございますが、現在議員互助会の会費は平成28年2月から、2月の全員協議会において決定したところでございますが、毎月報酬からの天引きから毎年6月に1年分を一括徴収に切りかえたところであります。ところが、三芳町議会議員互助会規約はまだ改正されていない状態となっております。また、一括徴収となりますと、改選期の会費を12カ月分とするのか、それとも5月から11カ月分とするのか、こちらのほうも明確に定めていない状況となっております。また、議員の辞職の場合についても定めておりません状況となっております。

そこで、ちょっと今回案としまして、改選期の会費は11カ月分とし、また議員が辞職された場合には、役員会に諮ってから返還するという形の旨を規定する案を作成してみました。もしよろしければ本日改正し、平成28年2月9日から遡及適用したいと思いますので、こちらのほうよろしくご協議をお願いいたします。

以上です。

○議長（岩城桂子君） 今、議会事務局長のほうからご説明がございましたこの三芳町議会議員互助会規約の中の第9条の部分だと思いますけれども、下線がしてある部分で、今回改選時にも当たりますので、そういう形で今回のこの規約の一部改正という形で今ご説明がございました。これについてご意見いただければと思います。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

改選期の4月分というのは、ではもう集めないということでよろしいのでしょうか。

○議長（岩城桂子君） 事務局長。

○事務局長（齊藤隆男君） 案としましては、集めないということで考えております。

○議長（岩城桂子君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

ちょっと年度のところが引っかかるのですが、この会の会計年度は毎年4月1日から3月31日ですよ。3月31日で年度が終わるのです。改選の年度ということは、来年の31年度になりますよね、4月1日ですから。今年度に関して、30年度は12カ月分、31年度は、4月1日というところが、4月1日というのと会費は11カ月分となっていますよね。4月分の何か発生した場合は、それはどうされるのかな。つまり年度には含まれているわけですよ。年度は4月1日ですから、だけれども11カ月分なのですよね。その整合性がちょっとよくわからないのですが。4月はまだ動いているわけですよ。4月30日までは今のこのメンバーで議会というのは存在していて、ですよ。言いたいことおわかりになりますか。こっちも言いたいことはわかるのですけれども、ちょっとそこが整合性とれるのかなという引っかかるのですが。

○議長（岩城桂子君） 事務局長。

○事務局長（齊藤隆男君） そうですね、そのとおりなのですが、やはり1カ月後には新たな議員構成となって、新人の方につきましては4月分を徴収するのは難しいということで、それであれば全員この改正の年度については11カ月分で統一したほうがよろしいのではないかという趣旨でこのように改正したものでありますので、整合性とか、4月にもし何か必要なことが起こった場合というのが想定するところでありまして、この期については11カ月分で統一したほうがよろしいかなと思ってこの案をつくったものであります。

以上です。

○議長（岩城桂子君） よろしいですか。

暫時休憩します。

(午前10時44分)

○議長（岩城桂子君） それでは、再開をいたします。

(午前10時47分)

○議長（岩城桂子君） ただいまご説明いただきましたこの互助会規約の一部改正という形になります部分で、今回皆様からご承認いただければと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩城桂子君） それでは、このような形で進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ほかに皆様から何かご意見ございますか。ありませんでしょうか、その他の部分で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩城桂子君） それでは、次回の開催でございますけれども、4月の全協の開催、第3火曜日が16日ということで、町議会選挙、告示日にちょうど当たります。そういうことでは、もし執行側から何か説明があればご連絡をするということで、4月の全員協議会はとりあえず開催はなしということで皆様からご了解をいただければそのような形にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩城桂子君） それでは、そういう形で、今回が最後になるかどうかの部分でございますけれども、以上で全員協議会を終了とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

○議長（岩城桂子君） それでは、マイクのほう事務局にお返しします。

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、大変お疲れさまでございました。

閉会につきましては、井田副議長、よろしくお願いいたします。

○副議長（井田和宏君） 本日は全員協議会ということでお集まりをいただきましてありがとうございます。本日も協議事項、報告事項、その他と慎重審議をいただきましてありがとうございました。

一般質問も終わって、予算特別委員会にこれから入っていくわけでありましてけれども、皆様方におかれましては体調等に留意をされて臨んでいただきたいと思います。

本日はまことにありがとうございました。

(午前10時49分)